

はじめての釣り・マナーとルール

埼玉県の川や湖沼で釣りを楽しむ方のために必要なマナーとルールってなんだろう？水辺とお魚を愛する皆さんに知っていただきたい事項をまとめました。

マナー 人や自然に迷惑をかけないようにすること、それがマナーです

釣りは自然の中の遊びです。だからまず出かける前に行き先の天気を確認しましょう。今は天気が良くても周りの天気は大丈夫かなと考えることが遭難を未然に防ぐことに繋がります。安全に釣りを楽しむことは最もたいせつなマナーなのです。

そして自然や生き物に敬意を持ちましょう。そして自分以外の人が不快になるようなことはしないように心掛ける必要があります。

- 釣り場で会う人には自分から必ずあいさつしましょう
- 悪天候なら勇気を持って中止。特に大気の状態が不安定の日には要注意です
- 釣りバリ・釣り糸などのゴミを持ち帰るようにし絶対に捨てないようにしましょう
- 立ち入り禁止区域や危険な場所では絶対につりをしないようにしましょう
- 迷惑駐車をしないよう気をつけましょう
- 小さい魚は放しましょう。魚種によって体長制限が定められています。

ルール 釣り人に関わる法律、条令、釣り場の規則などのことです

釣り人に関係する法律は意外に多いことを知りましょう。実際の釣りの現場では各漁協による**遊漁規則**や管理釣り場ではローカルルールが重要になります。

一方で国としての大きな枠組みのなかでは漁業法や水産資源保護法そして外来生物法も釣り人に関係する法律です。また各都道府県の条例や漁場管理委員会の指示は必ず守らなければならない重要なルールです。

- 魚種によっては禁漁の期間や体調制限などが決められています。都道府県により内容が異なりますので注意がひつようです。(埼玉県漁業調整規則・第23条参照)
- 漁協のある河川では遊漁券を管理釣り場ではチケットなど、釣りをはじめる前に必要な釣り券を購入しどこからでも見えるように帽子などにつけましょう。
- 県内のコクチバスのリリース禁止は埼玉県漁場管理委員会の委員会指示です。

安全に楽しく釣るための準備 身につけよう後方確認の習慣～

まずは後方確認！まわりに注意してから釣り始めましょう。

帽子、釣りゴミ入れは持っていますか。サングラスは目を守るのに有効です。釣りバリはバーブレス（針先のカエシの無い釣りバリ）になっていますか。万一体に刺さってしまった場合の怪我を軽減できます。また魚を元気にリリースするためにはバーブレスフックは有効です。そしてリリースにもコツがあります。まず魚を水から陸にズリ上げないこと。そして魚体に乾いた手で触れないようすることが基本です。どうしても魚に触れる必要がある場合には十分に水に浸した手で優しく魚を支えるようにしましょう。

※埼玉県漁業調整規則より抜粋

第23条 次の表に掲げる水産動物は、表下欄に掲げる期間は採捕してはならない。

水産動物	禁止期間
さけ	1月1日から12月31日まで
あゆ	1月1日から5月31日まで
ます（やまめを含む。以下同じ。）	10月1日から翌年2月末日まで
いわな	10月1日から翌年2月末日まで
かわます	10月1日から翌年2月末日まで

（全長等の制限）

第24条 次の表に掲げる水産動物で、表下欄に掲げる全長のものは採捕してはならない。

水産動物	制限事項
ます	全長 15センチメートル以下
にじます	全長 15センチメートル以下
いわな	全長 15センチメートル以下
かわます	全長 15センチメートル以下
こい	全長 18センチメートル以下
そうぎょ	全長 18センチメートル以下
れんぎょ	全長 18センチメートル以下
うなぎ	全長 26センチメートル以下
しじみ	殻長 1.5センチメートル以下

釣りバリは
バーブレスにしてね

